

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月16日

【会社名】 株式会社プラコー

【英訳名】 PLACO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 秦 範 男

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市岩槻区笹久保新田550番地

【電話番号】 048(798)0222

【事務連絡者氏名】 取締役 権 田 和 睦

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市岩槻区笹久保新田550番地

【電話番号】 048(798)0222

【事務連絡者氏名】 取締役 権 田 和 睦

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 117,000,000円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社プラコー大阪支店
(大阪府吹田市江坂町二丁目14番20号)
株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成21年11月2日に提出いたしました有価証券届出書について、平成21年11月16日に四半期報告書(第50期第2四半期 自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)を提出いたしましたので、これに関連する事項を訂正し、加えて、有価証券届出書に添付した四半期レビュー報告書を、当該四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書に差し替えるため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第二部 企業情報

第2 事業の状況

1 業績等の概要

- (1) 業績
- (2) キャッシュ・フローの状況

2 生産、受注及び販売の状況

- (1) 生産実績
- (2) 受注実績
- (3) 販売実績

6 研究開発活動

7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

4 流動性の分析

第3 設備の状況

- 1 設備投資等の概要
- 2 主要な設備の状況

第5 経理の状況

2 財務諸表等

(1) 財務諸表

貸借対照表

損益計算書

キャッシュ・フロー計算書

第7 提出会社の参考情報

- 2 その他の参考情報

四半期レビュー報告書の差し替え

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__罫で示してあります。

四半期報告書(第50期第2四半期 自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)に添付された四半期レビュー報告書を新たに添付いたします。

(ただし、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 2 財務諸表等」については__罫を省略しております。)

第二部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

(訂正前)

(省略)

第50期第1四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、世界的な金融、経済危機による景気の低迷や、雇用の悪化が続き全体的に厳しい状況でありました。

当社の関係するプラスチック加工業界及び環境関連においても、景気の低迷や自動車の減産により設備投資が減少し、厳しい経営環境にあります。

このような状況下、販売面では、受注を最優先と考え営業人員を増員し、また、社内展示会や顧客へのローラー作戦による受注に努めました。また、生産面では、引続きコスト削減に努めました。

以上の結果、当第1四半期累計期間においては、売上高は機械セット物の販売がなかったことや納入機の検収がずれた結果、3億7千7百万円となりました。利益面につきましては、コスト削減はできたものの売上高が減少したため、営業損失7千1百万円、経常損失8千3百万円、四半期純損失9千万円となりました。

事業部門ごとの営業概要は次のとおりであります。

[インフレーション成形事業]

インフレーション成形機事業につきましては、景気低迷により設備投資意欲が引続き厳しい状況でした。

この結果、売上高は2億1千6百万円となりました。

[ブロー成形機事業]

ブロー成形機事業につきましては、自動車関連の部品製作機ですが、自動車生産の減産による影響が多く、設備需要は非常に厳しい状況でした。

この結果、売上高は6千2百万円となりました。

[リサイクル装置事業]

リサイクル装置事業につきましては、廃プラスチックの低価格と景気後退になどにより、引続きリサイクル装置に対する設備投資は低調な状況でありました。

この結果、売上高は3千4百万円となりました。

[メンテナンス事業]

メンテナンス事業につきましては、部品等の販売であります。設備の新規導入や、商品需要の低迷に伴う機械稼働率の減少により部品販売も減少しました。

この結果、売上高は6千4百万円となりました。

(訂正後)

(省略)

第50期第2四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、世界的な金融、経済危機による景気の低迷や、企業収益の悪化に伴う設備投資の抑制や雇用情勢の悪化が続き全体的に厳しい状況でありました。

当社の関係するプラスチック加工業界及び環境関連業界においても、景気の低迷や自動車の減産により設備投資が減少し、厳しい経営環境でありました。

このような状況下、販売面では、受注を最優先と考え営業人員を増員し、また、社内展示会や顧客へのローラー作戦による受注に努めた結果、平成21年3月期第3四半期および第4四半期と比べ、大幅な契約増加となりました。また、生産面では、引続きコスト削減に努めました。当第2四半期における、売上高は一部に納入機の検収のずれや、ユーザーの事情による納期のずれなどもあり、1,036百万円と前年同四半期と比べ350百万円減(前年同期比25.3%減)となりました。利益面につきましては、売上高は減少したもののコスト削減及び固定費の減少などにより、損益分岐点が改善されたことから赤字幅は減少し、営業損失77百万円(前年同期は営業損失149百万円)、経常損失97百万円(前年同期は経常損失180百万円)、四半期純損失105百万円(前年同期は四半期純損失553百万円)となりました。

事業部門ごとの営業概要は次のとおりであります。

[インフレーション成形機事業]

インフレーション成形機事業につきましては、景気低迷により設備投資意欲が引続き厳しい状況でした。この結果、売上高は5億9千6百万円となりました。

[ブロー成形機事業]

ブロー成形機事業につきましては、自動車関連の部品製作機ですが、自動車生産の減産による影響が多く、設備需要は非常に厳しい状況でした。

この結果、売上高は1億7千8百万円となりました。

[リサイクル装置事業]

リサイクル装置事業につきましては、廃プラスチックの低価格と景気後退などにより、引続きリサイクル装置に対する設備投資は低調な状況でありました。

この結果、売上高は1億1千6百万円となりました。

[メンテナンス事業]

メンテナンス事業につきましては、部品等の販売であります。設備の新規導入や、商品需要の低迷に伴う機械稼働率の減少により部品販売も減少しました。

この結果、売上高は1億4千4百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(訂正前)

(省略)

第50期第1四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

当第1四半期累計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べて3千8百万円減少し、1億1千6百万円となりました。

当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、減少した現金及び現金同等物は4千6百万円となりました。これは主に税引前四半期純損失が8千8百万円の計上や、仕入債務9千1百万円の減少があったものの、売掛債権1億7千8百万円減少した結果によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果増加した現金及び現金同等物は2億6千5百万円となりました。これは主に、定期預金の解約1億9千3百万円を回収したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した現金及び現金同等物は2億5千7百万円となりました。これは短期借入金純返済額2億円及び長期借入金の返済による支出5千6百万円によるものであります。

(訂正後)

(省略)

第50期第2四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べて8千万円減少し、7千4百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した現金及び現金同等物は4千5百万円となりました。これは主にたな卸資産の減少1億7百万円の減少があったものの、仕入債務8千5百万円減少した結果によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、増加した現金及び現金同等物は2億7千6百万円となりました。これは主に、定期預金の解約1億9千3百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した現金及び現金同等物は3億1千1百万円となりました。これは短期借入金純減少額2億8千7百万円及び長期借入金の返済による支出1億1千3百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(訂正前)

(省略)

第50期第1四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

(1) 生産実績

当第1四半期累計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	生産高(千円)
インフレーション成形機事業	321,319
ブロー成形機事業	43,115
リサイクル装置事業	24,550
合 計	388,984

(注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期累計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
インフレーション成形機事業	283,644	574,970
ブロー成形機事業	96,725	139,527
リサイクル装置事業	19,700	50,580
合 計	400,069	765,077

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期累計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	販売高(千円)
インフレーション成形機事業	216,129
ブロー成形機事業	62,615
リサイクル装置事業	34,550
メンテナンス事業	64,165
合 計	377,459

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第1四半期累計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
共同印刷(株)	99	—
(株)アイテック	2,315	0.6
(株)DNPテクノシステム	64,500	17.1

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(訂正後)

(省略)

第50期第2四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

(1) 生産実績

当第2四半期累計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	生産高(千円)
インフレーション成形機事業	631,141
ブロー成形機事業	105,827
リサイクル装置事業	98,920
合 計	835,888

(注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第2四半期累計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
インフレーション成形機事業	588,830	500,010
ブロー成形機事業	358,145	285,030
リサイクル装置事業	95,457	44,317
合 計	1,042,432	829,357

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期累計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	販売高(千円)
インフレーション成形機事業	596,275
ブロー成形機事業	178,532
リサイクル装置事業	116,570
メンテナンス事業	144,692
合 計	1,036,070

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

6 【研究開発活動】

(訂正前)

(省略)

第50期第1四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)当第1四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は、7百万円であります。なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(訂正後)

(省略)

第50期第2四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)当第2四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は、10百万円であります。なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

4 流動性の分析

(訂正前)

(省略)

第50期第1四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

当社の資金状況は、営業活動キャッシュ・フローでは、仕入債務の減少はありましたが、売上債権の減少やたな卸資産の増加等により減少した資金は4千6百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、定期預金の解約等により2億6千5百万円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、短期借入金及び長期借入金の返済が2億5千7百万円ありました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は1億1千6百万円となりました。

また、資産面では売上高の減少により現金及び預金及び売掛金が減少しました。また、第2四半期売上分のたな卸資産が増加しました。

負債面では、仕入債務の減少により支払手形及び買掛金が減少しました。また、借入金の返済で短期借入金や長期借入金が増加しました。引続き売上債権の回収促進や、たな卸資産の削減を図るとともに、原価低減や借入金の圧縮等効果的な資金運用を行います。

(訂正後)

(省略)

第50期第2四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

当社の資金状況は、営業活動キャッシュ・フローではたな卸資産の減少はありましたが、税引前四半期純損失の計上や、仕入債務の減少により減少した資金は4千8百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、定期預金の解約等により2億7千3百万円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、短期借入金及び長期借入金の返済が4億円ありました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は7千4百万円となりました。

また、資産面では預金と借入金の相殺や売上高増加により現金及び預金及びたな卸資産が増加しました。

負債面では、仕入債務の減少により支払手形及び買掛金が減少しました。また、借入金の返済で短期借入金や長期借入金が増加しました。引続き売上債権の回収促進や、たな卸資産の削減を図るとともに、原価低減や借入金の圧縮等効果的な資金運用を行います。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(訂正前)

(省略)

第50期第1四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

当第1四半期累計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(訂正後)

(省略)

第50期第2四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

当第2四半期累計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【主要な設備の状況】

(訂正前)

当社における主要な設備は以下のとおりであります。

(平成21年6月30日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具器具 及び備品	合計	
本社工場 (埼玉県さいたま市 岩槻区)	インフレーション 成形機事業 ブロー成形機事業 リサイクル装置事業 メンテナンス事業 全社的 management 業務	機械組立設備 及び本社機能	92,643	53,924	268,000 (9)	8,984	423,550	48
掛川工場 (静岡県掛川市)		休止	34,000		240,000 (16)		274,000	
本社営業部 (埼玉県さいたま市 岩槻区)		販売業務			()	528	528	24
名古屋支店 (愛知県名古屋市 名東区)		販売業務			()	244	244	3
大阪支店 (大阪府吹田市)		販売業務			()	294	294	2
九州営業所 (佐賀県鳥栖市)		販売業務			()	76	76	2

(注) 1 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

2 金額には消費税等を含んでおりません。

3 上記の他、主要な設備のうち他の者から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社工場 (埼玉県さいたま市 岩槻区)	インフレーション成形機事業 ブロー成形機事業 リサイクル装置事業 メンテナンス事業 販売業務	その他設備	5年	3,296	18,201

(訂正後)

当社における主要な設備は以下のとおりであります。

(平成21年9月30日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具器具 及び備品	合計	
本社工場 (埼玉県さいたま市 岩槻区)	インフレーション 成形機事業 ブロー成形機事業 リサイクル装置事業 メンテナンス事業 全社的 management 業務	機械組立設備 及び本社機能	90,849	51,915	268,000 (9)	12,526	423,290	46
掛川工場 (静岡県掛川市)		休止	33,123		240,000 (16)		273,123	
本社営業部 (埼玉県さいたま市 岩槻区)		販売業務			()	415	415	18
名古屋支店 (愛知県名古屋市 名東区)		販売業務			()	228	228	4
大阪支店 (大阪府吹田市)		販売業務			()	273	273	7
九州営業所 (佐賀県鳥栖市)		販売業務			()	68	68	1

(注) 1 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

2 金額には消費税等を含んでおりません。

3 上記の他、主要な設備のうち他の者から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社工場 (埼玉県さいたま市 岩槻区)	インフレーション成形機事業 ブロー成形機事業 リサイクル装置事業 メンテナンス事業 販売業務	その他設備	5年	6,239	16,261

第5 【経理の状況】

2 監査証明について

(訂正前)

(省略)

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人ブレインワークにより四半期レビューを受けております。

なお、前事業年度の監査報告書については、平成20年9月26日に提出した有価証券報告書の訂正報告書に添付されたものを、当事業年度の監査報告書は、平成21年6月30日に提出した有価証券報告書に添付されたものを、当第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間に係る四半期レビュー報告書は、平成21年8月13日に提出した四半期報告書に添付されたものを利用しております。

(訂正後)

(省略)

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人ブレインワークにより四半期レビューを受けております。

なお、前事業年度の監査報告書については、平成20年9月26日に提出した有価証券報告書の訂正報告書に添付されたものを、当事業年度の監査報告書は、平成21年6月30日に提出した有価証券報告書に添付されたものを、当第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間に係る四半期レビュー報告書は、平成21年11月16日に提出した四半期報告書に添付されたものを利用しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(訂正前)

(省略)

【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

当第1四半期会計期間末
(平成21年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	3 166,727
受取手形及び売掛金	132,703
製品	203,275
仕掛品	160,364
原材料及び貯蔵品	39,230
その他	49,147
貸倒引当金	2,283
流動資産合計	749,165
固定資産	
有形固定資産	
土地	508,000
その他(純額)	1 199,849
有形固定資産合計	707,849
無形固定資産	
	72
投資その他の資産	
その他	215,805
貸倒引当金	105,424
投資その他の資産合計	110,380
固定資産合計	818,302
資産合計	1,567,467
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	347,134
短期借入金	615,395
未払法人税等	3,567
引当金	29,160
その他	184,338
流動負債合計	1,179,596
固定負債	
長期借入金	419,367
退職給付引当金	114,991
繰延税金負債	89,608
その他	7,109
固定負債合計	631,075
負債合計	1,810,672
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,205,000
資本剰余金	3,441
利益剰余金	1,580,011
自己株式	5,068
株主資本合計	376,637
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	2,788
土地再評価差額金	130,645
評価・換算差額等合計	133,433
純資産合計	243,204
負債純資産合計	1,567,467

[次へ](#)

(訂正後)

(省略)

[次へ](#)

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期会計期間末
(平成21年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	3 124,965
受取手形及び売掛金	270,604
製品	105,898
仕掛品	102,574
原材料及び貯蔵品	31,514
その他	47,702
貸倒引当金	2,868
流動資産合計	680,392
固定資産	
有形固定資産	
土地	508,000
その他(純額)	1 197,943
有形固定資産合計	705,943
無形固定資産	72
投資その他の資産	
その他	192,846
貸倒引当金	105,534
投資その他の資産合計	87,312
固定資産合計	793,327
繰延資産	5,336
資産合計	1,479,055
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	365,190
短期借入金	509,043
未払法人税等	5,994
引当金	19,454
その他	155,227
流動負債合計	1,054,910
固定負債	
長期借入金	381,720
退職給付引当金	116,039
繰延税金負債	88,558
その他	6,534
固定負債合計	592,851
負債合計	1,647,762

(単位：千円)

当第2四半期会計期間末
(平成21年9月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	1,252,220
資本剰余金	50,662
利益剰余金	1,594,869
自己株式	5,142
株主資本合計	297,129
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	2,222
土地再評価差額金	130,645
評価・換算差額等合計	128,422
純資産合計	168,706
負債純資産合計	1,479,055

[前△](#)

【損益計算書】

(訂正前)

(省略)

【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位:千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	377,459
売上原価	305,047
売上総利益	72,412
販売費及び一般管理費	143,955
営業損失()	71,543
営業外収益	
受取利息	435
物品売却益	23
その他	933
営業外収益合計	1,391
営業外費用	
支払利息	10,060
その他	3,672
営業外費用合計	13,733
経常損失()	83,884
特別損失	
子会社清算損	4,780
特別損失合計	4,780
税引前四半期純損失()	88,665
法人税、住民税及び事業税	1,691
法人税等合計	1,691
四半期純損失()	90,356

[次へ](#)

(訂正後)

(省略)

[次へ](#)

【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	1,036,070
売上原価	829,667
売上総利益	206,403
販売費及び一般管理費	284,314
営業損失()	77,910
営業外収益	
受取利息	963
物品売却益	314
補助金収入	3,362
その他	962
営業外収益合計	5,603
営業外費用	
支払利息	18,585
その他	6,945
営業外費用合計	25,531
経常損失()	97,837
特別利益	
投資有価証券売却益	1,091
特別利益合計	1,091
特別損失	
子会社清算損	4,780
その他	305
特別損失合計	5,085
税引前四半期純損失()	101,832
法人税、住民税及び事業税	3,383
法人税等合計	3,383
四半期純損失()	105,215

[前へ](#) [次へ](#)

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	658,611
売上原価	524,619
売上総利益	133,991
販売費及び一般管理費	140,358
営業損失()	6,367
営業外収益	
受取利息	528
物品売却益	291
補助金収入	3,362
その他	29
営業外収益合計	4,212
営業外費用	
支払利息	8,524
その他	3,273
営業外費用合計	11,797
経常損失()	13,952
特別利益	
投資有価証券売却益	1,091
特別利益合計	1,091
特別損失	
その他	305
特別損失合計	305
税引前四半期純損失()	13,167
法人税、住民税及び事業税	1,691
法人税等合計	1,691
四半期純損失()	14,858

[前へ](#)

【キャッシュ・フロー計算書】

(訂正前)

(省略)

【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
税引前四半期純損失()	88,665
減価償却費	7,105
子会社清算損益(は益)	4,780
引当金の増減額(は減少)	9,844
受取利息及び受取配当金	876
支払利息	10,060
売上債権の増減額(は増加)	178,289
たな卸資産の増減額(は増加)	55,629
仕入債務の増減額(は減少)	91,369
その他	5,277
小計	31,737
利息及び配当金の受取額	1,309
利息の支払額	9,551
法人税等の支払額	6,766
営業活動によるキャッシュ・フロー	46,746
定期預金の増減額(は増加)	193,713
有形固定資産の取得による支出	3,210
子会社の清算による収入	21,324
その他	54,036
投資活動によるキャッシュ・フロー	265,865
短期借入金の純増減額(は減少)	200,229
長期借入金の返済による支出	56,808
その他	648
財務活動によるキャッシュ・フロー	257,685
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	38,566
現金及び現金同等物の期首残高	154,903
現金及び現金同等物の四半期末残高	116,337

[次へ](#)

(訂正後)

(省略)

[次へ](#)

【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
税引前四半期純損失()	101,832
減価償却費	17,372
子会社清算損益(は益)	4,780
引当金の増減額(は減少)	1,882
受取利息及び受取配当金	1,421
支払利息	18,585
売上債権の増減額(は増加)	9,434
たな卸資産の増減額(は増加)	107,253
仕入債務の増減額(は減少)	85,361
その他	5,656
小計	23,649
利息及び配当金の受取額	2,343
利息の支払額	17,169
法人税等の支払額	6,766
営業活動によるキャッシュ・フロー	45,241
定期預金の純増減額(は増加)	193,713
有形固定資産の取得による支出	8,607
投資有価証券の売却及び償還による収入	15,965
子会社の清算による収入	21,324
その他	53,743
投資活動によるキャッシュ・フロー	276,140
短期借入金の純増減額(は減少)	287,401
長期借入金の返済による支出	113,636
自己株式の取得による支出	74
株式の発行による収入	88,791
その他	1,091
財務活動によるキャッシュ・フロー	311,227
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	80,328
現金及び現金同等物の期首残高	154,903
現金及び現金同等物の四半期末残高	74,575

[前へ](#)

(訂正前)

【継続企業の前提に関する注記】

当社は、当第1四半期会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)において、営業損失71,543千円及び四半期純損失90,356千円を計上することになりました。なお、平成21年度3月末に165,127千円であった債務超過は、当第1四半期には四半期純損失を計上した結果243,204千円となりました。その後、平成21年8月3日の株主割当増資94,441千円により債務超過が減少しております。また、引続き特設注意市場銘柄に指定されております。

このような事態は、取引金融機関との契約条項に抵触を招き、新規融資、借入金のロールオーバー、手形の割引、信用状の発行など取引金融機関との今後の取引と平成21年9月以降の資金繰りにおいて不確実性が認められます。

これらの状況は、継続企業の前提に疑義を抱かせる事象又は状況に該当いたします。当社はこれらの事象または状況を解消すべく以下の通り諸施策を実施いたします。

(販売促進施策)

- 配置転換による販売従事人員の増加
- 社内展示会における新商品紹介
- 業界新聞、雑誌上での新商品紹介
- 客先へのローラー作戦の展開による新規顧客の獲得
- 部品、メンテナンス工事の受注増加努力

(生産コストダウン施策)

- 設計面からの過剰仕様、過剰品質の削除
- 国内外の仕入先との交渉による仕入コストダウン
- 海外調達、海外生産の拡充
- 生産性向上を目標とする生産システムの見直しと改善による生産コストダウン

(固定費削減施策)

- 労務費の削減
- 一般諸経費の見直しと削減
- 月次固定費を限界利益以内に抑える

(財務体質強化施策)

- 有価証券、ゴルフ会員権の売却の資金化
- 契約金の受領及び納入機の早期代金回収
- 短期借入金の担保資産との相殺による金利削減

(資本増強施策)

平成21年8月3日に実施した株主割当増資効果を踏まえ、新商品開発促進と債務超過の解消のため改めて長期安定的資金の確保の諸施策を検討してまいります。

しかし、これらの対応策を関係者との協議を行いながら進めている途上であり、後発事象2に記載したLindner Recyclingtech GmbH(以下リンドナー社とする)とのリサイクル機械に関する事項もあるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続事業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映していません。

簡便な会計処理

当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

棚卸資産の評価方法

当第1四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

四半期財務諸表の作成に特有の会計処理

該当事項はありません。

追加情報

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	848,894千円
2 偶発債務	
受取手形割引額は、289,785千円であります。	
当社が納入した機械の性能不良、品質不良により、通常予想される金額以上の追加的補償が生じる可能性があります。	
リース債務に対する保証	
チップ興業株	64,132千円
3 担保資産	
担保に供されている資産について、事業の運営において重要なものであり、かつ前会計年度末に比べて著しい変動が認められるもの	
預金	50,390千円

(四半期損益計算書関係)

第1四半期累計期間

当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
販売費及び一般管理費の主たるもの	
給与手当	46,325千円
運賃荷造費	15,489千円
退職給付費用	3,716千円
減価償却費	1,051千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	166,727千円
計	166,727千円
預入期間が3か月超の定期預金	50,390千円
現金及び現金同等物	116,337千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	7,888,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	38,657

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度末と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)
30.98円

2 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純損失

当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純損失	11.51円
潜在株式調整後1株当たり四半期純損失	

(注) 1. なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため及び1株当たり四半期純損失を計上しているため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期損益計算書上の四半期純損失(千円)	90,356
普通株式に係る四半期純損失(千円)	90,356
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,850

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1(株主割当による新株式数の確定について)

平成21年5月29日及び平成21年6月2日開催の当社取締役会において決議いたしました株主割当による新株式発行の総数が確定いたしました。

取締役会決議による新株式の発行概要

- | | |
|-----------------|--------------------------|
| (1)募集株式数 普通株式 | 15,777,600株 |
| (2)割当率 1株につき | 2株 |
| (3)発行価額 1株につき金 | 12円 |
| (4)発行価額の総額 | 189,331,200円 |
| (5)資本組入額 1株につき金 | 6円 |
| (6)資本組入額の総額 | 94,665,600円 |
| (7)払込金額 1株につき金 | 12円 |
| (8)申込期間 | 平成21年7月21日から平成21年7月28日まで |
| (9)払込期日 | 平成21年8月3日 |

失権株の株式数 7,907,507株

失権株を除いた新株式の発行概要

- | | |
|--------------------|----------------|
| (1)発行新株式数 | 7,870,093株 |
| (2)発行価額 1株につき金 | 12円 |
| (3)発行価額の総額 | 94,441,116円 |
| (4)資本組入額 1株につき金 | 6円 |
| (5)資本組入額の総額 | 47,220,558円 |
| (6)増資後発行済株式総数 普通株式 | 15,758,893株 |
| (7)増資後資本金 | 1,252,220,558円 |

株主割当増資による調達資金の用途

今回調達いたしました資金は、新商品の開発費及び借入金返済に充当いたします。

今回の調達による資本増強は、中長期的に当社の業績に貢献することを目的とするものです。

当第1四半期累計期間後の株主割当増資

当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)	
当社は平成21年5月29日及び平成21年6月2日開催の取締役会において、株主割当による新株式の発行を行う旨の決議をしております。当該株式割当の内容は、下記のとおりであります。	
1 平成21年6月30日最終の株式名簿に記載された株主の所有株式数1株につき2株の割合をもって新株式を割当てる。 2 株主割当による新株式数 7,870,093株 (募集株式数 15,777,600株)	
当該株式割当による新株式が期首に行われたと仮定した場合における(1株当たりの情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。	
1株当たり純資産額	
当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
20.97円	14.23円
1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純損失金額	
第1四半期累計期間	
前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
1株当たり四半純損失金額 40.77円 潜在株式調整後1株当たり四半期純損失額	1株当たり四半純損失額 7.79円 潜在株式調整後1株当たり四半期純損失額
(注) なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため及び1株当たり四半期純損失を計上しているため記載しておりません。	

2 (リンドナー社からの契約解除通知)

平成21年6月5日付けで当社がリサイクル機械の代理店契約を締結しているリンドナー社から、代理店契約13条に基づき、契約解除の通知を受けました。

契約解除の事由となっているものは、以下の2点であります。

当社が製造・販売しているPS-1300とPS-1800は、代理店契約11条に違反し、リンドナー社製に類似したリサイクル機械を製造・販売し、リンドナー社の利益を阻害した。

リンドナー社製のリサイクル機械の日本での販売実績が思わしくなく、日本での市場を失った。

この2点の違反は、重要な契約違反であり、代理店契約13条により、即時に契約解除事由に該当すると記載されています。

また、に関連して、リンドナー社が被った損害を今後計算し、損害賠償の請求の権利を保有する旨、代理店契約の解除により、リサイクル機械の製造・営業・販売の即時停止を要求する旨を通知されました。

この通知を受けて平成21年7月8日オーストリアのリンドナー社を訪問し、協議の結果、新たな代理店契約の締結に向けてリンドナー社と当社で協議を続けることになりました。現在、基本的な考え方を煮詰めていますが、合意にはもうしばらくの時間を必要といたします。

(訂正後)

【継続企業の前提に関する事項】

当社は、当第2四半期会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)において、営業損失6,367千円及び四半期純損失14,858千円を計上することになりました。なお、平成21年度3月末に165,127千円であった債務超過は、当第2四半期には四半期純損失を計上し、平成21年8月3日の株主割当増資94,441千円を行いました。債務超過は損失分が増加したため、平成21年9月末は168,706千円となりました。また、引続き特設注意市場銘柄に指定されております。

このような事態は、取引金融機関との契約条項に抵触を招き、新規融資、借入金のロールオーバー、手形の割引、信用状の発行など取引金融機関との今後の取引と平成21年11月以降の資金繰りにおいて不確実性が認められます。

これらの状況は、継続企業の前提に疑義を抱かせる事象又は状況に該当いたします。当社はこれらの事象または状況を解消すべく以下の通り諸施策を実施いたします。

(販売促進施策)

- 配置転換による販売従事人員の増加
- 社内展示会における新商品紹介
- 業界新聞、雑誌上での新商品紹介
- 客先へのローラー作戦の展開による新規顧客の獲得
- 部品、メンテナンス工事の受注増加努力

(生産コストダウン施策)

- 設計面からの過剰仕様、過剰品質の削除
- 国内外の仕入先との交渉による仕入コストダウン
- 海外調達、海外生産の拡充
- 生産性向上を目標とする生産システムの見直しと改善による生産コストダウン

(固定費削減施策)

- 労務費の削減
- 一般諸経費の見直しと削減
- 月次固定費を限界利益以内に抑える

(財務体質強化施策)

- 有価証券、ゴルフ会員権の売却の資金化
- 契約金の受領及び納入機の早期代金回収
- 短期借入金の担保資産との相殺による金利削減

(資本増強施策)

平成21年8月3日に実施した株主割当増資効果を踏まえ、新商品開発促進と債務超過の解消のため改めて長期安定的資金の確保の諸施策を検討してまいります。

当社は、平成21年11月2日開催の取締役会におきまして、第三者割当による新株式発行を行うことを決議いたしました。

しかし、これらの対応策を関係者との協議を行いながら進めている途上であり、偶発債務に記載したLindner Recyclingtech GmbH(以下リンドナー社とする)とのリサイクル機械に関する事項や平成21年11月26日を払込期日として予定している第三者割当払込の新株引受資金について本書提出日現在確認がとれていないため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続事業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映していません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
棚卸資産の評価方法 当第2四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、 実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	855,705千円
2 偶発債務	
受取手形割引額は、188,538千円であります。	
当社が納入した機械の性能不良、品質不良により、通常予想される金額以上の追加的補償が生じる可能性があります。	
リース債務に対する保証	
チップ興業株	60,205千円
リンドナー社からの契約解除通知	
平成21年6月5日付けで当社がリサイクル機械の代理店契約を締結しているリンドナー社から、代理店契約13条に基づき、契約解除の通知を受けました。契約解除の事由となっているものは、以下の2点であります。	
当社が製造・販売しているPS-1300とPS-1800は、代理店契約11条に違反し、リンドナー社製に類似したリサイクル機械を製造・販売し、リンドナー社の利益を阻害した。	
リンドナー社製のリサイクル機械の日本での販売実績が思わしくなく、日本での市場を失った。	
この2点の違反は、重要な契約違反であり、代理店契約13条により、即時に契約解除事由に該当すると記載されています。また、に関連して、リンドナー社が被った損害を今後計算し、損害賠償の請求の権利を保有する旨、代理店契約の解除により、リサイクル機械の製造・営業・販売の即時停止を要求する旨を通知されております。	
なお、この通知を受けてリンドナー社を訪問し、協議の結果、新たな代理店契約の締結に向けてリンドナー社と当社で協議を続けることになっております。	
3 担保資産	
担保に供されている資産について、事業の運営において重要なものであり、かつ前会計年度末に比べて著しい変動が認められるもの	
預金	50,390千円

(四半期損益計算書関係)

第2四半期累計期間

当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
販売費及び一般管理費の主なもの	
給与手当	89,601千円
退職給付費用	7,051千円
減価償却費	2,108千円
貸倒引当金繰入額	2,585千円

第2四半期会計期間

当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
販売費及び一般管理費の主なもの	
給与手当	43,276千円
退職給付費用	3,334千円
減価償却費	1,056千円
貸倒引当金繰入額	585千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	124,965千円
計	124,965千円
預入期間が3か月超の定期預金	50,390千円
現金及び現金同等物	74,575千円

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	15,758,893

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	42,785

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は平成21年5月29日付及び同年6月2日付の取締役会において株主割当による新株式発行を決議いたしました。

この結果、当第2四半期累計期間において資本金が47,220千円、資本準備金が47,220千円増加し、当第2四半期会計期間末において資本金が1,252,220千円、資本剰余金が50,662千円となっております。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度末と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)
10.73円

(注) なお、当社は平成21年8月3日付で所有株式数1株につき2株の割合をもって新株式を割当発行しております。当該株主割当に含まれる株式分割相当分が前事業年度の開始日に行われたと仮定した場合における前事業年度末の1株当たり純資産額は14.23円であります。

2 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純損失

第2四半期累計期間

当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純損失	8.13円
潜在株式調整後1株当たり四半期純損失	円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため及び1株当たり四半期純損失を計上しているため記載しておりません。
2. なお、当社は平成21年8月3日付で所有株式数1株につき2株の割合をもって新株式を割当発行しております。当該株主割当に含まれる株式分割相当分が前事業年度の開始日に行われたと仮定した場合における前第2四半期累計期間に係る1株当たり四半期純損失額は47.68円であります。

1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
四半期損益計算書上の四半期純損失(千円)	105,215
普通株式に係る四半期純損失(千円)	105,215
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	12,975,916

第2四半期会計期間

当第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純損失	1.04円
潜在株式調整後1株当たり四半期純損失	円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため及び1株当たり四半期純損失を計上しているため記載しておりません。
2. なお、当社は平成21年8月3日付で所有株式数1株につき2株の割合をもって新株式を割当発行しております。当該株主割当に含まれる株式分割相当分が前事業年度の開始日に行われたと仮定した場合における前第2四半期会計期間に係る1株当たり四半期純損失額は6.90円であります。

1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
四半期損益計算書上の四半期純損失(千円)	14,858
普通株式に係る四半期純損失(千円)	14,858
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	14,285,681

(重要な後発事象)

1 第三者割当による新株式発行

1. 新株式発行要領

- (1) 発行新株式数 当社普通株式 9,000,000株
- (2) 発行価額 1株につき金 13円
- (3) 発行価額の総額 117,000,000円
- (4) 資本組入額 1株につき金 6円50銭
- (5) 資本組入額の総額 58,500,000円
- (6) 募集又は割当の方法 第三者割当の方法によります。
- (7) 申込期日 平成21年11月26日（木曜日）
- (8) 払込期日 平成21年11月26日（木曜日）
- (9) 割当予定先及び割当予定株式数 新株式の全株をCASTLE第1号投資事業組合へ割当てます。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

2. 募集の目的及び理由

当会計年度（平成22年3月期）におけるわが国経済は、前期に引き続き世界的な金融・経済危機に加え、在庫調整による自動車産業の設備投資が激減するなど背景として、企業収益が大幅に減少し、民間設備投資や雇用情勢の急速な悪化など、景気は大幅な後退局面で推移しました。

当社の関係するプラスチック加工業界においては、昨年秋以降の世界的な金融危機の影響による景気の後退と自動車の減産により設備投資が減少したことから当社の主力商品でありますプラスチック加工機でフィルム製品（レジ袋、ゴミ袋、農ポリ、ラップ、多層機能）を成形するインフレーション成形機事業、及び中空製品（自動車部品、工業用部品、日用雑貨品）を成形するブロー成形機事業とも厳しい状況で推移しましたが、特に自動車部品を成形するブロー成形機事業は厳しい状況になりました。また、リサイクル装置事業においては、環境リサイクル関連事業そのものは省エネやエコ関連等により全般的には引き続き成長が見込まれるものの、廃棄プラスチックのリサイクルに関しては、プラスチック加工業界の需要低迷とプラスチック原料価格の急激な低落などによる設備投資の見合わせ等により当社の主力商品であるプラスチック、古紙、材料等の減容の為の一軸破碎機も厳しい状況であります。

このような状況の下、当社は、販売体制の強化、新商品の開発と市場への投入による売上増と、生産コストダウンの推進などにより、経営基盤の強化に努めてまいりましたが、当社の主力商品であるブロー成形機事業の売上が激減したことなどから、当社第1四半期における売上高は低迷いたしました。

一方、平成21年8月3日を払込期日として実施いたしました株主割当による新株式発行が、当初予定の約半数の申込みにとどまり必要額に達することができませんでした。

株主割当増資計画数の15,777,600株に対し、実際に振込まれたのは7,870,093株であり、計画数の約50%であった理由は、当社が推測したところ、リーマンショックの影響が残るなか、当社株主においても、投資資金の捻出が困難であったことに加え、直近および近未来の当社業績に対する改善期待感が弱かったことなどがあげられます。

更に当社は、銀行借入について与信の関係もあり新たな借入金の調達が困難となっていることなどから研究開発費を調達することが出来ず、新商品の開発を行えない状況であります。それに加えて取引先においても、当社の様な財務体質が悪化した債務超過の状況にある様な会社との取引には、制限を設けられることから、当社は、財務体質を強化すべく第三者割当による新株式発行を行うことといたしました。

なお、この第三者割当による新株式発行により調達する資金は、新商品の開発費用と借入金の返済に充てたいします。また、本年5月以降徐々に回復しはじめた市況に呼応した形で増加傾向を示しはじめた契約に伴う運転資金の増加にも対応させることにいたします。

今回の第三者割当増資は、債務超過の解消による仕入及び販売条件の好転による売上高の増加や利益の改善、また、新商品の開発を行い市場に商品を提供することにより、売上増加を図るものです。

3. 調達する資金の額、使途

(1) 調達する資金の額(差引手取概算額)

調達する資金の額	発行費用	差引手取概算額
117,000,000円	14,322,000円	102,678,000円

(注) 発行諸費用の内訳は、有価証券届出書作成費用1,200,000円、登記関連費用422,000円及びアドバイザーフィー等11,700,000円及びその他資料作成費用1,000,000円であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額102,678,000円につきましては、新商品の開発費に60,000,000円、借入金の返済に22,000,000円および増加運転資金に20,678,000円を充当する予定であります。

今回の調達による資本増強は、中長期的に当社の業績に貢献することを目的とするものです。

第7 【提出会社の参考情報】

2 【その他の参考情報】

(訂正前)

最近事業年度の開始日から有価証券届出書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(会計監査人の選任)に基づく報告書を平成20年5月20日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書の訂正報告書

平成18年12月25日関東財務局長に提出の事業年度第47期中(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)半期報告書に係る訂正報告書を平成20年6月9日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年6月29日関東財務局長に提出の事業年度第47期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成20年6月9日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書の訂正報告書

平成19年12月21日関東財務局長に提出の事業年度第48期中(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)半期報告書に係る訂正報告書を平成20年6月9日関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度第48期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)平成20年6月30日関東財務局長に提出

(6) 半期報告書の訂正報告書

平成15年12月24日関東財務局長に提出の事業年度第44期中(自平成15年4月1日至平成15年9月30日)半期報告書に係る訂正報告書を平成20年9月26日関東財務局長に提出

(7) 有価証券報告書の訂正報告書

平成16年6月30日関東財務局長に提出の事業年度第44期(自平成15年4月1日至平成16年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成20年9月26日関東財務局長に提出

(8) 半期報告書の訂正報告書

平成16年12月24日関東財務局長に提出の事業年度第45期中(自平成16年4月1日至平成16年9月30日)の半期報告書に係る訂正報告書を平成20年9月26日関東財務局長に提出

(9) 有価証券報告書の訂正報告書

平成17年6月30日関東財務局長に提出の事業年度第45期(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成20年9月26日関東財務局長に提出

(10) 半期報告書の訂正報告書

平成18年12月25日関東財務局長に提出の事業年度第47期中(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)の半期報告書に係る訂正報告書を平成20年9月26日関東財務局長に提出

(11)有価証券報告書の訂正報告書

平成19年6月29日関東財務局長に提出の事業年度第47期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成20年9月26日関東財務局長に提出

(12)半期報告書の訂正報告書

平成19年12月21日関東財務局長に提出の事業年度第48期中(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)の半期報告書に係る訂正報告書を平成20年9月26日関東財務局長に提出

(13)有価証券報告書の訂正報告書

平成20年6月30日関東財務局長に提出の事業年度第48期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成20年9月26日関東財務局長に提出

(14)四半期報告書及び確認書

事業年度第49期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)四半期報告書は平成20年9月26日関東財務局長に提出、確認書は平成20年9月29日関東財務局長に提出

(15)半期報告書の訂正報告書

平成17年12月26日関東財務局長に提出の事業年度第46期中(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)の半期報告書に係る訂正報告書を平成20年9月29日関東財務局長に提出

(16)有価証券報告書の訂正報告書

平成18年6月30日関東財務局長に提出の事業年度第46期(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成20年9月29日関東財務局長に提出

(17)四半期報告書の訂正報告書

平成20年9月26日関東財務局長に提出の事業年度第49期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書を平成20年9月29日関東財務局長に提出

(18)四半期報告書及び確認書

事業年度第49期第2四半期(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)の報告書及び確認書を平成20年11月13日関東財務局長に提出

(19)四半期報告書及び確認書

事業年度第49期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)の報告書及び確認書を平成21年2月13日関東財務局長に提出

(20)臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく報告書を平成21年3月24日関東財務局長に提出

(21)臨時報告書の訂正報告書

平成21年3月24日関東財務局長に提出の臨時報告書(代表取締役の異動)に係る訂正報告書を平成21年3月25日関東財務局長に提出

(22)有価証券報告書の訂正報告書

平成20年6月30日関東財務局長に提出の事業年度第48期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成21年5月20日関東財務局長に提出

- (23) 確認書
平成20年9月26日関東財務局長に提出の事業年度第49期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書に係る確認書を平成21年5月20日関東財務局長に提出
- (24) 有価証券届出書及びその添付書類
株主割当による新株式発行に係る有価証券届出書を平成21年5月29日関東財務局長に提出
- (25) 有価証券届出書の訂正届出書
平成21年5月29日関東財務局長に提出の有価証券届出書に係る訂正届出書を平成21年6月2日関東財務局長に提出
- (26) 有価証券届出書の訂正届出書
平成21年5月29日関東財務局長に提出の有価証券届出書に係る訂正届出書を平成21年6月30日関東財務局長に提出
- (27) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書及び内部統制報告書
事業年度第49期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)平成21年6月30日関東財務局長に提出
- (28) 有価証券届出書の訂正届出書
平成21年5月29日関東財務局長に提出の有価証券届出書に係る訂正届出書を平成21年7月6日関東財務局長に提出
- (29) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成21年6月30日関東財務局長に提出の事業年度第49期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成21年7月6日関東財務局長に提出
- (30) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく報告書を平成21年7月8日関東財務局長に提出
- (31) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成21年6月30日関東財務局長に提出の事業年度第49期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成21年7月31日関東財務局長に提出
- (32) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく報告書を平成21年8月11日関東財務局長に提出
- (33) 四半期報告書及び確認書
事業年度第50期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）の報告書及び確認書を平成21年8月13日関東財務局長に提出
- (34) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号（訴訟の提起）に基づく報告書を平成21年8月31日関東財務局長に提出
- (35) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく報告書を平成21年9月2日関東財務局長に提出
- (36) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成21年6月30日関東財務局長に提出の事業年度第49期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成21年10月9日関東財務局長に提出

(37) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成21年8月13日関東財務局長に提出の事業年度第50期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書を平成21年10月9日関東財務局長に提出

(38) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成21年6月30日関東財務局長に提出の事業年度第49期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成21年10月15日関東財務局長に提出

(訂正後)

最近事業年度の開始日から有価証券届出書の訂正届出書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(会計監査人の選任)に基づく報告書を平成20年5月20日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書の訂正報告書

平成18年12月25日関東財務局長に提出の事業年度第47期中(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)半期報告書に係る訂正報告書を平成20年6月9日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年6月29日関東財務局長に提出の事業年度第47期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成20年6月9日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書の訂正報告書

平成19年12月21日関東財務局長に提出の事業年度第48期中(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)半期報告書に係る訂正報告書を平成20年6月9日関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度第48期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)平成20年6月30日関東財務局長に提出

(6) 半期報告書の訂正報告書

平成15年12月24日関東財務局長に提出の事業年度第44期中(自平成15年4月1日至平成15年9月30日)半期報告書に係る訂正報告書を平成20年9月26日関東財務局長に提出

(7) 有価証券報告書の訂正報告書

平成16年6月30日関東財務局長に提出の事業年度第44期(自平成15年4月1日至平成16年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成20年9月26日関東財務局長に提出

(8) 半期報告書の訂正報告書

平成16年12月24日関東財務局長に提出の事業年度第45期中(自平成16年4月1日至平成16年9月30日)の半期報告書に係る訂正報告書を平成20年9月26日関東財務局長に提出

(9) 有価証券報告書の訂正報告書

平成17年6月30日関東財務局長に提出の事業年度第45期(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成20年9月26日関東財務局長に提出

(10) 半期報告書の訂正報告書

平成18年12月25日関東財務局長に提出の事業年度第47期中(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)の半期報告書に係る訂正報告書を平成20年9月26日関東財務局長に提出

(11)有価証券報告書の訂正報告書

平成19年6月29日関東財務局長に提出の事業年度第47期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成20年9月26日関東財務局長に提出

(12)半期報告書の訂正報告書

平成19年12月21日関東財務局長に提出の事業年度第48期中(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)の半期報告書に係る訂正報告書を平成20年9月26日関東財務局長に提出

(13)有価証券報告書の訂正報告書

平成20年6月30日関東財務局長に提出の事業年度第48期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成20年9月26日関東財務局長に提出

(14)四半期報告書及び確認書

事業年度第49期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)四半期報告書は平成20年9月26日関東財務局長に提出、確認書は平成20年9月29日関東財務局長に提出

(15)半期報告書の訂正報告書

平成17年12月26日関東財務局長に提出の事業年度第46期中(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)の半期報告書に係る訂正報告書を平成20年9月29日関東財務局長に提出

(16)有価証券報告書の訂正報告書

平成18年6月30日関東財務局長に提出の事業年度第46期(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成20年9月29日関東財務局長に提出

(17)四半期報告書の訂正報告書

平成20年9月26日関東財務局長に提出の事業年度第49期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書を平成20年9月29日関東財務局長に提出

(18)四半期報告書及び確認書

事業年度第49期第2四半期(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)の報告書及び確認書を平成20年11月13日関東財務局長に提出

(19)四半期報告書及び確認書

事業年度第49期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)の報告書及び確認書を平成21年2月13日関東財務局長に提出

(20)臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく報告書を平成21年3月24日関東財務局長に提出

(21)臨時報告書の訂正報告書

平成21年3月24日関東財務局長に提出の臨時報告書(代表取締役の異動)に係る訂正報告書を平成21年3月25日関東財務局長に提出

(22)有価証券報告書の訂正報告書

平成20年6月30日関東財務局長に提出の事業年度第48期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成21年5月20日関東財務局長に提出

(23) 確認書

平成20年9月26日関東財務局長に提出の事業年度第49期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書に係る確認書を平成21年5月20日関東財務局長に提出

(24) 有価証券届出書及びその添付書類

株主割当による新株式発行に係る有価証券届出書を平成21年5月29日関東財務局長に提出

(25) 有価証券届出書の訂正届出書

平成21年5月29日関東財務局長に提出の有価証券届出書に係る訂正届出書を平成21年6月2日関東財務局長に提出

(26) 有価証券届出書の訂正届出書

平成21年5月29日関東財務局長に提出の有価証券届出書に係る訂正届出書を平成21年6月30日関東財務局長に提出

(27) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書及び内部統制報告書

事業年度第49期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)平成21年6月30日関東財務局長に提出

(28) 有価証券届出書の訂正届出書

平成21年5月29日関東財務局長に提出の有価証券届出書に係る訂正届出書を平成21年7月6日関東財務局長に提出

(29) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成21年6月30日関東財務局長に提出の事業年度第49期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成21年7月6日関東財務局長に提出

(30) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく報告書を平成21年7月8日関東財務局長に提出

(31) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成21年6月30日関東財務局長に提出の事業年度第49期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成21年7月31日関東財務局長に提出

(32) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく報告書を平成21年8月11日関東財務局長に提出

(33) 四半期報告書及び確認書

事業年度第50期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）の報告書及び確認書を平成21年8月13日関東財務局長に提出

(34) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号（訴訟の提起）に基づく報告書を平成21年8月31日関東財務局長に提出

(35) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく報告書を平成21年9月2日関東財務局長に提出

(36) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成21年6月30日関東財務局長に提出の事業年度第49期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成21年10月9日関東財務局長に提出

(37) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成21年8月13日関東財務局長に提出の事業年度第50期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書を平成21年10月9日関東財務局長に提出

(38) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成21年6月30日関東財務局長に提出の事業年度第49期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成21年10月15日関東財務局長に提出

(39) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による新株式発行に係る有価証券届出書を平成21年11月2日関東財務局長に提出

(40) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第50期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）の報告書及び確認書を平成21年11月16日関東財務局長に提出

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月16日

株式会社 ブラコー
取締役会 御中

監査法人ブレインワーク

代表社員
業務執行社員 公認会計士 石井友二 印代表社員
業務執行社員 公認会計士 小林俊一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブラコーの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第50期事業年度の第2四半期会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブラコーの平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績及び第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載のとおり、会社は、当第2四半期会計期間において、営業損失6,367千円及び四半期純損失14,858千円を計上することになり、168,706千円の債務超過となっている。このような事態は、取引金融機関との契約条項に抵触を招き、新規融資、借入金のロールオーバー、手形の割引、信用状の発行など取引金融機関との今後の取引と平成21年11月以降の資金繰りにおいて不確実な状況にある。こうした結果、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。
2. 後発事象1に記載されているとおり、平成21年11月2日開催の取締役会において、第三者割当による新株式発行を行うことを決議している。
3. 偶発債務に記載されているとおり、会社は、平成21年6月5日付けで、リサイクル機械の代理店契約を締結しているリンドナー社から、契約解除の通知を受けている。また、リンドナー社が被った損害を今後計算し、損害賠償の請求の権利を保有する旨、リサイクル機械の製造・営業・販売の即時停止を要求する旨をリンドナー社から通知されており、現在、リンドナー社と協議を続けている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。